

第 2 1 期 国立市社会教育委員の会（第 1 2 回定例会）会議要旨

平成 2 8 年 4 月 2 6 日（火）

[参加者] 柳田、太田、牧野、坂上、川廷、間瀬、田中、佐伯、中野、倉持

[事務局] 津田、井田、藤田

柳田議長 それでは、皆様、こんばんは。定刻になりましたので、これより第 1 2 回定例会を開催したいと思います。

それでは、まず本日の資料の確認を事務局からお願いします。

事務局 資料の確認をいたします。

資料 1 は、新しい委員名簿となります。後ほどご挨拶を頂戴したいと思いますけれども、国立市立小中学校校長会の役割の変更に伴い、黒田委員にかわりまして国立市立小中学校校長会より推薦をいただき、牧野陽一郎委員を 4 月 1 日付で国立市教育委員会より委嘱いたしました。また、本日開催されました教育委員会定例会に報告議案として提出しまして、黒田委員の解職とともに牧野委員の委嘱について承認をされております。なお、委嘱状は既にお渡ししておりますこともあわせてご報告します。

資料確認を続けます。資料 2 がスケジュール（案）。資料 3 としまして「国立市の生涯学習に関わる課題について」。資料 4 といたしまして「関係団体ヒアリングの実施について」。資料 5 といたしまして「国立市第 5 期基本構想第 1 次基本計画」。資料 6 といたしまして、4 月 1 6 日に開催されました都市社連協の総会資料の抜粋でございます。

その他資料といたしまして、前回の議事録、「公民館だより・図書室月報」とくにたち図書館の開館 4 0 周年記念誌、東京都生涯学習審議会の建議、こちらは都市社連協の活動記録と定期総会の議案書、あと情報提供・意見交換会資料とございますが、こちらについてはお持ち帰りいただく部分となっております。

資料漏れはよろしいでしょうか。資料確認、以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

先ほど事務局よりお話がありましたが、本日の会議より牧野先生に社会教育委員の会にご参加いただくことになりました。議題に入る前に、委員の構成が変わりましたので、牧野先生よりご挨拶を頂戴したいと思います。牧野委員、よろしくをお願いします。

牧野委員 皆様、こんばんは。国立第八小学校の校長の牧野陽一郎でございます。国立第八小学校はこの 4 月 1 日の着任ということで、その前が平成 2 3 年度から 5 年間、国立第一小学校でこの 3 月まで校長をやっておりました。遡りまして平成 1 8 年度から 5 年間、国立第四小学校で副校長をさせていただいておまして、国立での管理職が本年で 1 1 年目になります。校長会の代表ということで今回のこの社会教育委員を拝命いたしましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

柳田議長 よろしくをお願いします。また牧野委員以外に全員から簡単に自己紹介をお願いできればと思います。それでは、坂上委員から順にお願いいたします。

坂上委員 NHK 学園、日本放送協会学園の坂上と申します。もともと NHK で教養教育番組のディレクター、プロデューサーをしておりました。

実は私どものNHK学園、通信制の高校というのを運営しているのですけれども、それに関連した行事の関係で調査の対応に追われるていたものですから、2回ほどお休みをさせていただいたのですけれども、この後またキャッチアップして頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

川廷委員 図書館協議会から出ております川廷と申します。退職する前は市町村の図書館に勤めておりました。そのご縁で図書館協議会の委員をやらせていただいております。よろしくお願ひします。

間瀬委員 国立市公民館運営審議会から来ております間瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

田中委員 くにたち地域コラボから来ております田中えり子と申します。くにたち地域コラボというのは市民活動支援のための国立市の中間支援組織です。本業は編集者で、国立市では「国立歩記」という地域情報誌をつくっております。よろしくお願ひします。

佐伯委員 主任児童委員の佐伯と申します。よろしくお願ひします。

中野委員 青少年地区育成委員長会から派遣されています六小育成会の委員長の中野です。よろしくお願ひします。

倉持委員 東京学芸大学の倉持です。社会教育、生涯学習を担当しております。

太田委員 一橋大学の太田と申します。最近、グローバリゼーションと教育の関係について教育、研究せよというふうな仕事を延々大学から言われて、そういうのをやっています。

すみません、一言だけちょっと宣伝させていただきたいのですが、この会議でもこれまで大学が市民の方々にどういふ学習機会を提供できるのかみたいなことは話題に上っていて、あまり一橋は貢献していないというふうなお叱りも受けてきたのですが、今月から、毎年恒例なのですが、私が所属しています社会学部の連続市民講座というのが始まっています、月1回土曜日にやっていますので、ご関心がありましたら、ぜひお運びいただければと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

東京女子体育大学の柳田と申します。いつも学生がお世話になっております。

それでは、自己紹介も終わりましたので、本日の議題ですが、2件ございます。1件目は「生涯学習振興・推進計画に関わる課題等の抽出について」、2件目が「ヒアリングの方法について」です。

それでは、1件目の生涯学習振興・推進計画に関わる課題等の抽出について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 まず、資料2をご覧ください。まずはこれからのスケジュールについて、新しく牧野委員も入っていただいたこともございますので、これまでの流れとこれからのスケジュールについてご説明したいと思っております。

まず、○の2番目の議事概要をご覧ください。第1回目に、皆様ご存じのとおり、委嘱をさせていただきまして、第2回目から第9回目までは事務局

また委員より国や国立市の現状のデータであるとかご説明差し上げましたり、多摩地域の生涯学習計画について調べたりということをしております。

今回も該当しております2番目というところで、基本施策の体系や重点施策等、そのあり方についてというところで第10回から第16回までで、2月には重点施策等についてということで、重点施策を考える上での施策体系案と題しまして事務局で作成したところがございます。前回については、委員から出していただいた意見を分類して、ご意見を頂戴したところでした。

裏面に行っていただきまして、では、第12回の本日からこういった内容で議論を進めていただくかということになります。一番上の段の右側、テーマ（議事）の欄をご覧ください。先程来お伝えしておりますとおり、本日は課題を資料3に基づいて確定していただくことがございます。また、委員の皆様からご意見をいただいているヒアリングについて、これまでの議論をまとめたものが資料4でございます。それに基づいてご議論いただければと思っております。

では、次回というところで、5月の会議では、課題が本日確定するというところで、重点施策について2月の重点施策を考える上での施策体系案の中から重点施策と思われるものをピックアップしていただく形で確定していければと思っております。ヒアリング先等についても5月の段階で決定をしたいと思っております。

4月と5月でご議論いただいた課題と重点施策を、これは事務局の案でございますが、ヒアリングの資料という形にして、ヒアリングを実施していければと思っております。ヒアリングは6月から7月までに実施するというところをご議論いただいていると思いますが、6月の会議ではヒアリングと同時進行で体系についても諮問しているところですので、体系についてご議論いただきつつ、ヒアリングの状況についてご報告をいただければと思っております。

7月の会議については、このころまでにヒアリングを一段落させていただきまして、ヒアリングの結果を皆様からご報告いただければと思っております。課題や重点施策がヒアリングの結果を反映し変わることもあり得ると思いますので、ヒアリングの結果をもとにご議論をいただければと思っております。

8月の会議では、前からお話に出ておりました基本理念について、時間は短いのですが、ご議論いただければと思っております。

9月からにつきましては、実際、答申案を作成していくという段階になりまして、これまでの議論の整理というところと章立ての検討ということです。9月からは答申作成の段階に入っていくようになると思いますので、今回、全体を3つに分けたら2回目になりますけれども、あと5回の会議の中で答申の核となる議論を進めていただきたいと思っております。

スケジュールをつくるにあたって、ヒアリングをどういうふうに行っていくかというのは、また後でご議論いただくのですが、例えばヒアリングをやるということについてはこのスケジュールの中に入っていないので、もし関係団体にヒアリングとなれば、これにプラスアルファでご予定を立てていただくということになると思っております。

スケジュールについては以上でございます。今後の進め方について何かご意見があれば頂戴したく思っております。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

スケジュール（案）でございますが、ご説明がありましたとおり、本日は第12回ということで、課題の抽出をしていただいたところを、資料に基づ

いて確定したいと考えております。課題の確定ですが、この後ヒアリングがございまして、ヒアリングを行って、国立市の課題をはっきりさせていくということになるかと思っております。ヒアリングを前にしてのものということになるかと思っております。

その後、重点施策について、ヒアリングの行き先決定となります。9月から答申に向けて具体的に章立て等に入っていくということでございますが、このような進め方でよいか、いろいろなご意見等をいただけたらと思っております。いかがでしょうか。

牧野委員 今回初めて参加させていただいて、前回までの議事録などを黒田委員から読ませていただいたのですが、私の中で、皆様にとっては当たり前のことかもしれないのですが、わからないことがあるので教えていただきたいのですが、まず1つ目のこの課題ということについてなんです、課題というのは、いわゆるこの国立の社会教育だったり、生涯学習、生涯教育についてのマイナスのことというようなイメージで考えてよろしいのかどうかということが1つでございます。

それからあともう1つは、課題と重点施策の関連ということで、重点施策は課題から当然出てくるのだと思うのですが、その課題というのはどういうものかということで、皆様の世界も、教育で例えば研究等をやりますと、成果と課題というのを出しまして、成果というのはプラス面なのですが、課題というのはマイナス面というイメージで私は捉えているのですが、それでよろしいのかどうかということでございます。すみません、ちょっとわからないところなので、申し訳ありません。

柳田議長 ありがとうございます。課題の捉え方に関して成果と課題ということで、成果はプラス、課題はマイナスというようなことでしたが、本会議では各委員がそれぞれ活動されている場所等ございますので、そこで、このようにしたらもっとよくなるというようなところを課題として抜き出しています。その課題を改善するために重点施策としていきたいという位置づけでいます。

牧野委員 わかりました。すみません、いきなり入って申しわけない。プラス面といいますが、ものすごくよくなっていますよというような、いわゆる強みとこののでしょうか、それを重点施策にしていくということではないのですか。もともとこれがすごくよく来ているところを、さらにやっていくということではなくて、改善していくところを重点施策というふうに考えるということではよろしいでしょうか。

柳田議長 そうですね。改善していくところとか、その課題の解消というところを重点施策という形で位置づけていくということで確認はできております。

牧野委員 わかりました。ありがとうございます。

間瀬委員 今、ご質問の意図って何かあったのですか。例えば重点施策にポジティブなところで具体的に言葉を挙げていきたいというのがあったり。

牧野委員 私も中身がまだよくわからない部分があるのですが、当然、うまくいっていないところを改善していくところを取り上げるというのも1つの方策かと思うのですが、重点施策というところで、いろいろな

今までやってこられた実績の中で、さらにここを伸ばしていくというようなところもプラス面で重点にするという考え方もあるのではないのかなんていうのを、議事録を読ませていただいた中で考えたものですから。ただ、本日、本当に突然といいますか、来たものですから、流れもわからないので質問させていただいた次第でございます。ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。これまでは委員の会ではマイナス面を解消する、その方向性で話が進んでおりましたが、今、牧野委員から新しいご意見を頂き、ポジティブなところもさらに伸ばすということもあったらいいのではないかというようなご意見でございました。そのことについて委員の皆様は何かございますでしょうか。

太田委員 太田です。必ずしもマイナス面ということで課題を出してきたというふうに私はあまり思っていなかったのですけれども、多分、本日、この後、検討することになる資料3のほうにも、強みをさらに伸ばしていこうというような方向で課題が挙げられているような項目も多少まじっているように思っています。

柳田議長 今、太田先生から中には強みのものを伸ばしていくということもあるということで、先生からも、何かつけ加えたほうがいい、こういうものは取り入れたほうがいいということがございましたら、随時入れていただけたらと思います。ありがとうございます。

スケジュールのほうはいかがでしょうか。このような方向で現段階では進めてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、今の段階ではこのような方向で進めさせていただきます。それでは、資料3のご説明をお願いいたします。

事務局 では、資料3をご覧ください。「国立市の生涯学習に関わる課題について」と題しまして、前回委員の皆様にご意見をいただきました皆様のご意見の課題にあたる部分を、キーワードとなる見出しをつけて事務局でまとめたものになります。この資料を関係団体にヒアリングをしていくにあたって提示していくのはどうかと考えています。分類の方法ですとか表現についてもご意見あれば頂戴したく思っているところです。また、先ほどご意見ありましたけれども、牧野先生からのご意見も是非つけ加えていければと思っていますところでございます。

全部で8項目に分類をしました。8項目の中に枝に分かれているものもございまして、見出しについては太字でつくらせていただきました。一番大きな大見出しについては、委員の皆様のご意見を集約する形で、皆様の共通のご認識と思われる部分で大きなくくりをつけました。市民の方にご提示していくに当たって、ある程度共通の方向性を示せばよいかと思いついたものです。

その下の黒ポチの部分については、前回資料の中で課題とされていた部分に、それだけではわからないところについては委員意見の部分で補足をさせていただきながらつくったものでございます。

課題につきましては、委員の皆様にご意見を前回読んでいただいたところだと思いますので、見出しだけ読み上げをさせていただければと思います。

1、必要な人に必要な情報を届けること。(1)情報の整理・発信とその方

法、活用や相談。2番と題しましては、学びたい方、学びを必要としている方に学びを届けることと題しまして、(1)は子ども・若者の支援、居場所、(2)は高齢者、特に単身世帯、(3)学びにアクセスしづらい人、学べる環境にない人への支援、(4)学習者の主体的意志を尊重する、(5)市民としての力を育てる。

次のページに行ってくださいまして、3、学びの成果を活かす機会の充実、(1)ボランティア活動等、(2)人と情報の連携、(3)学んだ成果や学習成果を地域に還元する。4、施設の運営や活用体制をさらに充実させていくこと、(1)施設の運営や活用体制。5、文化・芸術とスポーツを振興していくこと。ご意見あったのが文化振興についてでしたので、(1)文化振興。6、学びをサポートする人を育成すること。(1)職員の専門性や配置に関すること。次のページに行ってくださいまして、(2)学習を支援する担い手を育成すること、(3)市民との連携・協働していくこと。

生涯学習を策定する上での課題と、それまでの6つの項目とは分けた形でつくってありますけれども、7番と題しましては、生涯学習・生涯学習の理念を多くの方がわかりやすくする。8番としましては、評価に向けてということで、8つの項目に分類をさせていただきました。

その下の項目については、また後でご説明は申し上げるのですが、第5期基本構想第1次基本計画がこのたび策定となりましたので、その中で生涯学習において国立市の課題、生涯学習の項目について課題とされている部分がございますので、参考に掲載をさせていただきます。

ご議論いただきまして、必要に応じて盛り込んでいけるものは盛り込んでいっていただくといいかなと思ひまして、参考につけていますところ。

読み上げさせていただきます。

今後は、社会状況の変化を踏まえた多様な学習機会や学習活動を支援する人材の確保・充実等に努める必要があります。また、より多くの市民が学習成果を地域課題の解決に活かすことができる環境づくりが求められています。これは3番の(3)に該当してくるかなというところで、このように表記をさせていただきます。

2番目の○としましては、既存の生涯学習施設がより一層効果的・効率的に活用されるよう、市民ニーズを踏まえつつ、関係部署が密に連携を取り、運営の質向上を図る必要があります。これは4番の(1)に該当する部分かなというところで表記をさせていただきます。

というところでご議論いただければと思います。よろしく願いいたします。

柳田議長お忙しい中、まとめていただきありがとうございます。

この資料を見ますと、前回、倉持先生にまとめていただいた形に沿ったものかと思われま。大きく8つですが、最初の6つと、残りの7、8のところで分けられております。それぞれ項目に分けられておりますが、委員の皆様で、ご自身が発言、発表されたことがここに記載されていないということはおかしいでしょうか。

事務局 補足よろしいでしょうか。3ページ目に国立市の課題ということで、第5期基本構想第1次基本計画から抜粋させていただいたのですが、基本計画の中に現状と課題というところの欄がございまして、課題として挙げられたものがございましたので、比較させていただきました。

第5期基本構想や教育大綱も立ててはいるのですが、こういった取り組みを図って行くといったことや、取り組みについては書かれてはいるところがある

ったのですけれども、課題として書かれたものがありませんでしたので、このような形で抽出させていただいたというところでございます。

柳田議長 ありがとうございます。国立市の課題として第5期基本構想からの抜粋をご参考にしていただいて、こちらの課題のほうに組み込めるものであれば、組み込んではどうかということです。漏れているところというのはございますか。今、8つに分かれています。この資料を見て、内容とかご意見をいただきたいのですが。

太田委員 よろしいですか。太田です。確認なのですけれども、この分類と見出しというのは事務局のほうで作成していただいたものということなのでしょうか。

事務局 そうですね。大まかな分類については、前回のご議論の中で倉持先生に説明していただいたものをベースに、表題については事務局のほうで作成しました。

太田委員 となると、この表現についてはまだここで練ったほうがよろしいわけですね。

事務局 はい、そうですね。お願いします。

柳田議長 ありがとうございます。この段階では課題を抜き出して、このような分類、表題という形にしてございますが、もっと適切な表題が考えられると思います。そういうことも含めて、いろいろとご発言をお願いします。

太田委員 続けてすみません。太田です。この資料3に書かれている課題をもう少し練り直して、間もなく実施予定のヒアリングの際に資料として提示できるようなものをつくるということではよろしいのですよね。

事務局 そういうことで事務局としては考えています。

太田委員 たしか前回そのようなお話になったというふうに記憶しているのですけれども、そのヒアリングに行ったときに、国立市の生涯学習に関わる課題というのがどのようなものであるかということについて意見をお聞きしたいわけなので、そのときに、この会としては今のところこういうものが課題だというふうに考えているという形でお示しをして、さらに足りない視点を補っていただくという、そういう目的だったのですよね。

事務局 そうです。

柳田議長 ありがとうございます。この資料は、先ほど事務局からもお話がありましたように、ヒアリングの資料となります。現段階でのこの会として課題を出し、ヒアリングにおいて足りないものとか、現状をお聞きしまして、追加するものは追加していくという形になるということです。
どうでしょう、この分類あるいは見出しというのは。

太田委員 たびたびすみません、太田です。もう1つ確認なのですけれども、今回の生涯学習振興計画というのがどういう性格のものなのかというのをもう一

度確認したいなというふうに思うのですが。

というのは、これまでの議論の中で、これは市民に読んでもらって活動に役立ててもらおうというような類のものなのか、あるいは市民の学習を市が支援するに当たって、市のほうでこの計画に沿って事業を進めてもらいたいというような、そういうものなのかというような話がこれまで出てきたわけですが、私の個人的な意見としては、市の職員の方にぜひ読んでいただいて、各部局で生涯学習支援を進めるための方策を考えていただく、その指針として計画化するというのいいのではないかという意見を申し上げたところなのですが、仮にそういうような方向で計画をつくとすると、必ずしもここに挙がっている課題というのが課題として上げるべきものなのかどうか。もう少し再考の余地があるような気がしています。

どちらかというと、誰に向けてどこに課題があるのかというのをもう少し整理したほうがいいのかなというふうな気がしているのですね。例えば、民間の活力にもっと期待をするというようなことは課題としてはあっていいと思うのですが、それは誰に向けて提示する課題なのかというところが問題で、民間の方々にもっと頑張ってくださいと言うのではなくて、これはむしろ市のほうに、もっと効率よく民間活力を使えるような仕組みを考えていただくというふうなことになるのではないかなというふうに思うのですが、その辺のトーンをちょっと整理できたらいいのかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。誰に向けてかということですが、事務局でどのようなお考えをお持ちでしょうか。

事務局 生涯学習計画をつくる際となりますと、市がどういう事業なり施策を打っていくかということの計画になりますので、例えば計画の中で市民の方にこういう取り組みをしてもらいたいということは書く可能性がありますけれども、基本的には市が実施していくことについての計画になってきます。

柳田議長 ありがとうございます。市が実施をしていくということになりますと、この中身は市がどのようなことを実施したらいいのか、その中で課題を出しているということになるということです。

倉持委員 倉持です。前回の資料を見直しながらなんですけど、いろいろなまとめ方があると思うのですが、私のこれまでの議論の印象では、地域ということと学びということの関連が、このまとめだと、学びの成果を活かすの一部として、部分的に地域というのが出てくるのですが、もうちょっと地域コミュニティの体制や活性化、あるいは地域での若者の参加、体験の場、私の場としての地域、あるいは社会の参画をしていくというようなこと、学習の終わりの段階で還元するという位置づけだけではない、地域の存在感みたいなものが少し議論の中に出ていたかなというふうに思うので、どちらでもありだとは思いますが、1つ意見というか、やり方としては、地域を少し表に見えるところに出すというのも最近のトレンドでもあるので、やり方としてはいいかなというふうに思いました。

それから、田中さんがわりと一貫しておっしゃっていた学び始めというか、学ぶ学習ニーズを感じていないけど、必要な人にどうやってアクセスする、学びに取りかかってもらうかという問題は、今回はどこにあるかなと思ったら、2の(1)の子どものところ、でも、これ川廷さんと書いてあるな、このあたりだったかなと思うのですが、これは多分、子どもとか若者に限らずだった議論だったのかな。高齢者の問題なんかも、ひきこもりの方とか、

いろいろなところでだったかな。(3)なのかな。わからないですけど、それは全体に入ったのか、もう少し表に出すのかというのも特徴的な議論だったなというふうに思うので、その部分ですね。私は出してもおもしろいのではないかなと思っています。

それから最後に、7と8が少し入り込みというか、別立てになっていて、計画策定の上でのというふうになっているのですが、でも、さっきの学びというのを、生涯学習とか学びというのは誰もが身近な問題に考えもらうというのでいうと、計画そのものの中に生涯学習ということについて広く理解を促すということがあってもいいし、対となるものとして、間瀬さんの議論を中心に、評価ということの定義がずっとあったわけですけども、計画の評価もさることながら、いろんな事業の重なりだとか、生涯学習をより民間や、あるいは公的のところや市民のいろんな動きの中で効率的に進めていくという意味で、よりよい事業をしていくという意味での評価、あるいは一人一人の学習の自己評価と次への発展ということもあると思うので、分けなくてもいいのかなと、これも個人的な見解として感じた3点です。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。今、倉持先生からもご意見をいただきました。

田中委員 ちょっとまた別の議論なのですが、田中です。ばらばらに入っているものの中に1つの線が見えるかなと思って、ちょっと考えたのですが、今、生涯学習がいかにか大事かということの先に、2の(5)に「市民としての力を育てる」という間瀬さんの議論のことが書いてあるのですが、それは、例えば3の、学習や体験を地域で活用するということが基本構想の中にもあるわけですが、それが3の(3)の「地域に還元する」、太田先生の意見の従来の市民活動や地域づくりの活動への市の支援をより充実したものにする、つまり学んだことを市民のパワーアップというか、力を蓄えて、それが市の市政に、施策に反映するように、それぞれの市民が地域に力を発揮していくみたいな1つのストーリーがあるのかなと。

そうすると、従来、太田さんがおっしゃっているようなあらゆる市の部局に、例えば生涯学習だけではなくて福祉であるとか、環境であるとか、ごみであるとか、さまざまな部局に市民の力が発揮できる、つまりそれが市の施策にすごく生涯学習がリンクするのだということにストーリーがつながるのかなと思うので、それは最終的に理念につながってくるかもしれないのですが、ちょっとばらばらした感じがしちゃうかなという感じがしました。

太田委員 太田です。今、整理していただいたことについてちょっと補足をさせていただきますと思うのですが、2ページ目の3の(3)の2つ目として、かつて私が出した意見が書かれていますけれども、どちらかというと、これ(3)の見出しは「学んだ成果や学習成果」、これは同じですよ。「学習成果を地域に還元する」というふうにあります。私はあまり個人の学習成果を地域づくりのために推進すべきではないというふうに思っている立場です。個人の学習は個人に返ってくれば一番いいのであって、副産物として地域に還元されればなおいいねという程度なので、これを挙げるのであれば、その1段階前のところとして、個人がよりよく生きられるように学習成果をちゃんと活用できるような何か支援対策をとれるみたいな項目があったほうがいいと思います。

で、これに関係してなんですけど、市民活動への支援というものを充実させることが重要だというふうに私が思いましたのは、ことさらに学習活動、わかりやすい形での学習活動だけを支援しなくても、市民が地域のために行っ

ているさまざまな活動の中にいろんな学習が埋め込まれているはずなので、こういった活動への支援そのものが学習支援になるだろうという、そういう意味で申し上げたことでした。なので、地域への還元というものと学習というものをあまり切り離さないで出した意見です。

柳田議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

中野委員 中野です。今、太田先生がおっしゃったように、私もそういうふうに思いますね。学習そのものを支援するというより、地域とか団体を支援することが学びの場を広く提供していくことになるという。今、老人会なんかですと、抜けていく人がすごく多くて、結局そういう人たちが学習機会をどんどん失っていつている実態があるのですが、それはやっぱり公の機関が支援をすることによって、そういったところに参画していく機会を増やしていくという、そういう仕組みにすることのほうが、直接、教育機会を与えていくことよりはるかに有効じゃないかなというふうに思いますね。

間瀬委員 その公の支援というのは具体的にどういったことを指すのでしょうか。太田先生と中野さんに聞きたいのですが。

中野委員 直接の教育機会ということですか、それとも公の支援、組織……。

間瀬委員 今、地域の団体等に公が支援することによって学習の機会が地域に増える。それはわかるのですが、公の支援の具体的な形というのは、どういうことが団体とかをやっていらっしゃる中で求められているのかとかわかれば、あるいは太田先生にもお聞きしたいのですが。

中野委員 国立市は地域の組織率が比較的高いほうなのですが、市として、じゃ、自治会にどういった支援をしているのかということ、極めて少ないと思いますね、他の自治体と比べて。要するに財政的にはほとんど支援していません。ただ、市のほうで出前授業みたいなのをやってくれていますよね。そういったことにはすごく応じていただいているのですが、自治会そのものに対する支援というのはすごく少ないと思います。もう少し、例えば自治会に加入するにしても、私の所属しているところは任意なのですが、出入り自由なのですが、もう少し自治会に加入することを行政が勧める、そういった支援もあっていいと思うのですね。

青梅なんかですと、そういうことを積極的にやっていますが、転入してきた人にはきちっと自治会長さんを紹介しますから入ってくださいねという話をしている。ほかの市町村ではきちっと補助金も出しているところがある。財政的な問題もありますので、そこまでは求めませんが、きちっとそういったコミュニティに所属することによって自分たちも地域の一員として学ぶ場を持つ、子どもたちもその地域で育てるといような、そういった仕組みづくりに行政がきちっと関与していくという、そういったことが欲しいですね。それは老人会においても全く同じだと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

太田委員 太田です。具体的にこういう支援があったらいいのかということをお願いするというよりは、むしろヒアリングでいろんな立場の方々にどういう支援が必要なのかということをお聞きするというふうな方がいいのではない

かなというふうに思っているのですけれども、そのときに、ちょっと先ほど強調したかったのは、学習活動をやっているところに行き、どういう支援があったらいいですかというふうに聞くというよりは、もっといろんな活動を幅広く対象にしたほうがいいのではないかとということで、それが福祉的な活動であったり、文化活動であったり、その他の活動だったり、いろいろあると思うのですが、そういうところに何か必要な支援があれば、それを提供していただけるようなことを考えるというふうなことをイメージしていたのですけれども、それをやるには生涯学習関係の事業だけでは足りなくて、ほかの部局にも協力をしてもらわないといけないのではないかとというようなことを考えています。

間瀬委員 はい、わかりました。

柳田議長 ありがとうございます。中野委員さんからは、学習そのものの支援ではなくて、地域団体への支援が必要であり、その中で仕組みづくりへということですね。

太田先生からは、学習活動をしているところへということではなくて、福祉、文化等の活動をしているところ等、幅広いところにどのような支援が必要なのかを聞いて、最終的には他の部局とつながって、協力等が必要となるかということ。

いかがでしょうか。委員の皆様から出された課題が少し形を変えてしまうかもしれません。あくまでもこれまでこの会で出されたものをまとめたものであるため、ヒアリングを行った結果、これ以外の必要としているものが多く出てくるのかなと思います。

そのほか、何かご意見等ございますか。

坂上委員 坂上ですけれども、そういう有益な活動をされている団体を支援するというのはすごく大切なことだと思うのですけれども、一方で、そういうことに参加していないとか、孤立した個人にとっては、そういう団体にまず踏み込むのに結構敷居が高い可能性があるじゃないですか。そうすると、要は、実はやりたくてもなかなか踏み出せないというのは、まだ意思がおりになるだけいいと思うのですけれども、今、ここでもうたわれていますけれども、全くその機会がないとか、その気が起きていない人までこういう生涯学習活動に参加していただくということを視野に入れるとすると、孤立した個人にどういう支援をして、どう参画を促すかということも考えておいたほうがいような気がするのですけれども、ただ、具体的にどうしたらそれが実現するのかというのは私もまだ全然思いつかないのですけれども。

柳田議長 ありがとうございます。その気がない人というのも、前回の20期の家庭教育でも、全く必要がない、必要なのではないかとと思われる人への支援をどのようにしたらいいのかということも少し話題に出たかと思っております。そのような方々にどのように支援するのか、あるいはその必要はないのかということも、それを含めるのか、含めないのかというようなことですが、そのことについていかがでしょうか。

田中委員 多分、生活上にいろんな悩みとか問題を抱えているとか、高齢の方とかに関しては、市は多分地域包括センターの窓口というのを設定されているのですね。多分そこでの、例えば民生委員の方とか、さまざまな地域の方の情報があって、その職員の方はその対応をきちんとなさっていると思うので

すけど、例えば、その対応をするときに、経済的な支援するとか人的な支援をする以外に、生涯学習的な視点を持ったサポートがあるかどうかということもチェックできればいいことかなと思うのですよね。多分、市のできる範囲で窓口がどんな支援をしているか、そこに、例えば学習をすることによって自分の生活を改善できていく視点で人とつないでいるのか、その辺がちょっと知りたいことかなと思います。それがさっき言った、あらゆる部局のところに生涯学習の視点を持ち込むという一例かなと思います。

柳田議長 田中委員からですけれども、事務局、いかがでしょうか。そのようなサポートというのはございますでしょうか。

事務局 窓口から実際にうちのほうにつながれたというケースはないです。つながりはないです。

田中委員 田中です。つまり、即対応できる、即改善できるという方法ではないかもしれないのですけれども、例えば、その方が若いのか、あるいは50なのか、70なのか、わかりませんが、課題を抱えた方がより、先ほどいわば個人の力でよりよく生きていけるために学習、学ぶということの情報を複数の窓口で持っていれば、ロングスパンでその人の生活を支援する新しい方策がとれるのかもしれないという意見です。

柳田議長 ありがとうございます。そのようなことをしたほうが、あるいはするべきだということが課題になって、優先度によっては重点施策の方向へとなるのではないかと思います。
何かございますか。

太田委員 太田です。ちょっと極端な話になるかもしれませんが、市がやろうとしている生涯学習の推進という、それに関わる事業があらゆる市民に学習することを強制するようなものであってはいけません。それは当然のことだと思いますのですけれども、何らかの地域の活動に参加していない人に参加しろというふうな圧力をかけるものであってはいけないわけで、そのところは確認しておいたほうがいいかなというふうに思います。

何かしらやろうと思っている人たちの背中をちょっと押すとか、あるいは、こういうしょうがいがあって今できないんだみたいのところ、そういう場面があれば、そのしょうがいを取り除くとか、そういう類の計画だろうというふうに思っているのです、そんなに幅広くありとあらゆるところに学びを届けるとか、そういうところに、そのところを重点化しなくてもいいのかなというふうな気はするのですね。ただ、さまざまなハンディキャップがあって、学びたくても学べないという人がいるということはおそらくそのとおりだと思いますので、そこにどういうふうに支援を届けられるかというのはまた別の課題としてあると思います。

柳田議長 ありがとうございます。あくまでも強制ではないということですね。それはこれまでも多く出ているかと思っています。

いかがでしょうか。今、さまざまなご意見もいただいておりますが、もしご意見がないようでしたら、この前出されているものと、本日ご発言等ありましたものを事務局のほうで整理していただいて、それをヒアリングの基礎資料とするようなことでよろしいでしょうか。またヒアリングで新たな課題等が多く出てくると思いますので、出てきましたらもう1回整理し直していった

らと思います。

太田委員 ここまで出た意見をもとにまた整理するということだと思うのですが、一つ一つ確認したわけではないので、もう少しご意見がある方もいらっしゃるのではないかなという気がするのですが。

柳田議長 いかがでしょうか。

太田委員 例えばなんですけど、私がちょっと気になっているのは、1の(1)のところで、子どもたちのあり余るエネルギーについての項目があるのですが、これ情報のところに入れていいのか、活用とか相談ということになるのか。どちらかというところ、これは地域の活動というものとつなげるような観点で出された意見だったのじゃないかなというような記憶があったりもします。そうすると、2番の(1)に出てくるいじめ、不登校、ひきこもり等の課題というものもちょっと類似の性格を持つのかなというような気がしますし、居場所ということもそうだろうというふうに思います。

それから、2番の(5)の「市民としての力を育てる」、これについては先ほどもご意見があったところではあるのですが、例えば、このような表現になると、主権者としてこういうことを学びましょうみたいな講座をつくるのか、そういうことが事業として出てきそうな雰囲気はするのですが、どちらかというところ、そういうふうに学習活動を切り離すのではなくて、これ、先ほど申し上げたことを繰り返す形になりますけど、いろんな活動に参加する中で、この市民としての力というものはおそらく育ってくるだろうというふうに思いますので、先ほどちょっと言及した3の(3)の2つ目の項目とか、あるいは1つ目もかかわってくるとは思いますけど、そういったものをまとめて項目にするというようなことも考えられるかなというふうに思います。

間瀬委員 間瀬です。ちなみに、今、2の(5)の「市民としての力を育てる」の私の意見というのは、第29期、前期の公民館運営審議会委員の答申に基づいて書いているところがあって、私の名前が出ていますけど、一応、公運審の代表として出ているので、それを加味した形で書いています。それは私の解釈にはよりますけど、わりとここにあるのは、公民館では憲法とか平和とか自治とか、そういったことの学習講座を結構やってきているのですよね。そういったものは常々時代が変わってもやっていくことが必要だというような、そういった意見から出てきた項目というものもあるのです。

なので、当然ながら学習機会をつくる、講座をつくることだけが意識とか力量形成に貢献するわけじゃないというのは確かだとは思いますが、講座そのものも効果的・効率的にいろんな人が、若い人から参加してもらえようものにするということも必要だと思っていますので、そこはちょっとそういうニュアンスもあるということをご理解いただいた上でお読みいただければと思います。

柳田議長 ありがとうございます。太田先生がおっしゃったように、項目を変えたほうがいいのかも幾つかあるということですが、何かそういうことでお気づきのところはございますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。細かいところですけど、2ページ目の大きな5番「文化・芸術とスポーツを振興していくこと」の(1)のタイトルは、「文化・芸術振興」にしてもらったほうがいいのかもかもしれません。

柳田議長 文化・芸術振興ということですね。

間瀬委員 はい。

柳田議長 先ほど太田先生がおっしゃった3の(3)の「学んだ成果や」というのは、「学んだ成果や」をとってしまう。

太田委員 とったほうがいいと思います。あまりこれ中身が地域に還元するというふうな中身ではないので、この見出しそのものもちょっと考え直していいかなというふうに思っていますが。

中身を見ると、3の(3)ですけれども、「学習成果を地域に還元する」というよりは、例えば3の(1)で挙げられているボランティア活動の推進に関わるようなこととか、先ほど間瀬委員がおっしゃった文化・芸術振興に関わるようなこととか、さまざまな活動をそこにいろんな学習が潜在的に生まれているのだということを前提として、さまざまな活動を市が支援するというような形でまとめることもできるのではないかなというふうに思うのですけれど。

柳田議長 ありがとうございます。今、いろいろなご意見が出ておりますけれど。

間瀬委員 生涯学習振興・推進計画というのが、太田先生の話でいけば、行政職員がまずそれを見て、それにのっとり行動するための計画というのが第1ということとして、直接自分たち、行政職員の方々が動ける内容であれば、それはわりとできる施策なのかなというふうに思っているのですが、市民と協働するとか、市民からリーダーを育てるだったり、田中さんはコーディネーターをつくる、そういうようなことをおっしゃっていたこともありますよね。そういったことってこれまでも言われてきているような気はするのですが、なかなか実施できないのは、行政職員側の立場からしたときに、それはもしかしたら特定の市民だったり、特定の市民グループだったり、団体だったりということに特化して協働することが難しかったりするような、公平性の原則とかあるからかもしれませんけど、そういう何らかのハードルがあるのではないかなという気がしているのです。

これは仮説なので違うかもしれないですけど、そういう部分を突破できないと、課題としてここに挙げている例えば市民と協働するとか、市民からリーダーを育成するとかいうことを書いてあっても、なかなかアクションに結びつかないのではないかなという、これは余計な心配かもしれないですけど、何となく予想しているところでもあるのです。

で、これは教育委員の皆様聞くべきなのか、事務局に聞くべきなのか、迷っているのですが、事務局に聞いてみてもいいですか。今言ったことが伝わっているかどうか、ちょっとわからないですけど、要するに行政職員の方が市民、こういった社会教育とか生涯学習施策に関して、市民と一緒に何かやっていくということをおっしゃったときに、壁とか実際、実用のときに難しく感じるような場合ってあるかどうか、これまでの経験でも結構ですけども。

事務局 難しいかと言われると、市が自分の意思だけでできることではありませんので、それよりは当然難易度が高いというのは出てくると思うのですけれども、例えば、基本計画の施策でも市民連携、市民協力、市民参加の推進というような尺があったりしますので、そういう意味からは、市民の方と一緒に

やっていくということを挙げられていても不思議ではないですし、市民の方が一緒に取り組んでくれるように市として努めていくということもその中には含まれてきますので、そういう意味からはあってもいいのかなと思います。そういう答えを求めていらっしゃるということで、ちょっと違いますか。

間瀬委員 いや、単純に現状の国立市の行政として動きづらいところがあるのかなと思っています。一方で、農業の部門とかは非常に今、市民連携とかやっているような感触を持っているのですけれども、どうですか。そういうふうに感じませんか。専門をよくご存じなければ結構なのですけれども。今、市民協働とかいう言葉自体は、今、生活コミュニティ課にかわりましたけれども、市民協働推進課というのものもあるぐらい、課が存在していたこともあったと思うのですけれども、実際、多分一番よくご存じなのは田中委員だと思うのですけど、さて、行政が市民協働を推進していたかどうかという実感って、どうでしたか。

田中委員 田中です。市民協働推進課から生活コミュニティ課にかわったのが4年前だと思うのですけれども、2007年に国立市との協働推進という条例、それが策定されて、それで私が今出てきているくにたち地域コラボの前身のくにたちNPO活動支援室と国立市が協働して、いろんな事業を解決していこうという策定だけはされたのですけれども、何しろ予算が、これ、国立市の特集の中で昨年申し上げましたが、予算が少ないこととか、国立市のほうから一緒に何か協働しましょうということを経営支援組織に下りてきたことはほとんどないです。なので、策定はあるのですけれども、具体的に国立市が市民活動の団体と協働していこうという前向きな前進が毎年あるわけではないです。

ただ、幾つかのNPO法人とは各福祉課とか児童青少年課とかが一緒に事業をしていることはありますけれども、協働推進としては十分であるとは思っておりません。

間瀬委員 多くの場合、私の印象ですけれども、わりと市民の活動している団体側から行政にアプローチをかけて、行政を説得させて、一緒に協働に結びつくという市民発の協働のパターンが多いような印象です。あくまでも印象ですけれども。ということで、そういうふうな指針をつくっても行政側からのアプローチが決して多いわけではなかったという過去の反省を見れば、今もそういう体質というか、状況が残っているのであれば、ここにそういうふうな書いたところで実行に結びつかないおそれというのを感じていて、もしそれ自体も課題なのかもしれないなと思って、今、発言している次第です。

柳田議長 ありがとうございます。そのことについて太田先生から、全体でというのものもあるかと思えます。

太田委員 太田です。今おっしゃったような懸念はもつともだ思うのですが、それでもやっぱり、計画にそういった内容を盛り込んでおくということが後々絶対に役に立つだろうというふうに思っていて、市民の側から市に働きかけるというような状況がそう簡単には変わらないとしても、そこで市が支援に乗り出してくれるかどうかというのは、計画に書き込まれているかどうかというところが結構大きな要素になってくるのではないかなと思いますので、実現させたいというようなことがあれば、ぜひ書いておくべきかなというふうには思うのですが。

間瀬委員 そのことを否定しているわけでは全くなくて、書くべきだという立場にあるのですが、書いただけでは実行に移らない行政内の組織的な、構造的なのか、何が理由かわからないけど、ハードルがあるのであれば、そのハードルを取り除くこと自体が課題になるだろうと思っているので、それもここに課題として挙がってくるべき。ただ、何がハードルになっているのかが僕にはわからないので、それは内部の方というか、行政職員からそれこそヒアリングするのか、何かしないと、その理由がわからないのかなと思ったので、そういうことです。書いても実施されないから書くなという意味では全くないです。

柳田議長 ありがとうございます。行政側としてもおそらくわかっているところもあるかと思いますが、なかなかこういう場では答えづらいこともあるかと思いますが、もちろんそのことは課題として、文字として記載することというのは重要なことかとは思いますが、どのような形で載せるかということも含めて、それは今後の議論になっていくかなと思います。
この後、ヒアリングのこともございますので、今回出された課題ということ、またもう一度事務局のほうで項目の見直しと組みかえでしょうか、そういうことも含めて、今回、委員の皆様にご発言いただいたことを踏まえて、もう一度整理していただいて、次回、確認ということによろしいでしょうか。

川廷委員 すみません、事務局でここまでまとめてくださっているのですが、自分にはできないのですけれども、この先はやっぱり会としてもうちょっと言葉とか、そういった部分なので、大変お忙しいとは思いますが、議長さんとか副議長さん、その他、適切な方に含まれて、委員の言葉である程度まとめていかないと、また次のとき、やっぱり同じような問題が出てくるのかなと思うので、このA4、3枚にまとまっているので、1カ月ぐらいの間に委員のほうでちょっと言葉としてまとめていったほうが、ここの意見が集約できるのかななんて、自分ではできないで申し上げて申しわけないのですけれども。

柳田議長 ありがとうございます。本日、さまざまなご意見もいただいていますので、事務局と私とでもう一度整理させていただいて、ここでは確認という形によろしいでしょうか。

事務局 もちろん、今ご議論いただいたことについては私のほうでできるだけ修正をしたいというふうには思っているのですけれども、不足が出てくるかと思えますし、また修正箇所も細かくあるかと思えます。もし可能でしたら、この資料データを皆様にお送りするので、指摘のある方についてはご意見を出していただくという形はいかがでしょうか。

柳田議長 そのような方向によろしいですか。
(「はい」の声あり)

柳田議長 よろしく申し上げます。その方向にさせていただきます。では、課題についてはこれでよろしいでしょうか。
それでは、2つ目の議題ということで、ヒアリングの方法についてということ、では、事務局よりご説明申し上げます。

事務局 資料4をご覧ください。前回までの会議の間に関係団体からヒアリングを行うということをご決定いただいたのですけれども、その中で方法であるとか候補の団体について案を相談しておりましたので、それを表に起こしたというだけのものになります。

目的についても議事録の中から整理をさせていただきました。第21期社会教育委員の会の中で議論がなされていない視点、あるいは出ていない視点や暮らしの情報等を生涯学習関係団体よりお伺いし、重点施策の検討に当たり今後の参考にするとしております。時期は6月から7月の定例会の前までというふうに考えております。

ヒアリングの方式につきましては、委員の皆様から提示いただいているものですが、1番といたしましてアンケート。アンケートの紙のものを配布して回収するという、これについてはご意見がありましたので、備考に書かせていただいておりますけれども、いろいろな部門に関連する方の意見をもらうことができるということを経験として挙げられるかと思っております。

2番から4番までは、表現が幼稚な部分があると思っておりますけれども、お越しいただくということで、例えば、調布市さんでやられているようにシンポジウムを開くであるとか、タウンミーティング、意見公聴会を開く、また社会教育委員の会の定例会に来てもらうということで、お越しいただくようなことです。

また、その逆で、5番と6番に関しましては、会合に出向いていくというところで、団体の会合に出向いていく、あるいは会合とは別の時間に団体の代表者の方にアポイントメントをとって話を伺うということも1つご意見として出ていると思っております。

7番のその他と題しまして、各委員の地域のネットワークの中で関係のある方に意見を伺うということもご意見頂戴していたと思っております。委員のネットワークというところでは、4番の候補団体にもネットワークのおありのものがあると思っております。以上ご意見として挙げさせていただきました。

4番の候補の団体というところで、全て網羅できているとは思いませんけれども、議事録の中で挙がっていたもの、また委員の選出団体のようなところをピックアップしております。1番から3番、社会教育施設関係団体と題しまして、公民館運営審議会、公民館利用者連絡会、図書館協議会というところでは、

4番から7番までについては、商工業、農業に携わる方、働いているという意見があったと思っております。前に会議を隣の会議室でやっていたというところを調べましたら、国立市中小企業等振興会議という会議でございました。商店会または農家の方という意見もあったと思っております。

8番と9番につきましては学校・家庭関係というところで、国立市立小中学校校長会がPTAというところで、市立というところになってしまいますけれども、小学校8校、中学校3校にPTAがございますので、そちらに校長会を通し依頼するというところでは、

また、10番から12番と題しまして、福祉関係というところで、福祉関係の利用者、具体的にという話は出ていなかったと思っております。社会福祉協議会の職員、市の福祉関係の課の職員。13番から18番まで、その他と題しまして、NPO活動支援室や自治会という話が出ていたかと思っております。自治会連絡会、委員の先生方のところで青少年育成委員長会、民生委員・児童委員連絡会、このあたりは具体的なことが出ていなかったと思っておりますけれども、ふだん働いている方、30～40代の方、働き盛りの方、または外国人、しょうがいを持っている方という意見もあったと思っております。

本日については、今後のスケジュールもありますので、ヒアリングの方式についてご決定いただけると、次回以降、具体的なお話ができると思っています。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。ご覧のように、ヒアリングの実施について表にまとめていただいております。できる限り多くの方々から、さまざまな団体から聴取をしたいということです。本日はこの3のヒアリングの方式の決定を見たいということです。1から7とありますけれど、アンケート、紙面によるもの、あとはお越しいただくもの、こちらから出向く、その他意見を伺うということです。いかがでしょうか。何かご意見等ございますでしょうか。

間瀬委員 本日は3のヒアリングの方式について話し合うということは、4の候補団体については話し合わないという意味ですか。

事務局 お時間があれば話し合っていたきたいですし、方式を検討するに当たって候補団体を決定してからはないと難しいというようなご意見があったら、それはそれで頂戴できればと思います。

間瀬委員 候補団体が挙げられている中で追加したいなと思うものもあるのです。それが出るとヒアリング方式に影響を与える可能性もあるのかなと思いますし、どうしたらいいかなと思います。それが1点。

もう1個、ごめんなさい、重要じゃないかもしれないですけど、目的となっているところがありますよね。ヒアリングの1番にあるところで、当然ながら、ここに挙がっていない視点というのを見つけるということがもちろんあるんですけど、当然、この課題そのものに対してのご意見を伺いたいというのは第1に出てくると思います。で、2番目が、当然ここに載っていないようなことで何かあればということです。

あと、細かいですけど、「生涯学習関係団体よりお伺いし」と書いてありますが、生涯学習関係団体以外の団体も積極的にヒアリングしろという話だったと思うので、この表現も「等」「など」にするのか、別の表現にするのかしたほうがいいと思います。このペーパーだけのことであれば、どうでもいいのですが。

柳田議長 ありがとうございます。この目的ということで、挙がっていないものを出してもらおうということと、あと課題そのものに対しての意見ということ、それらも聴取したいということです。また、追加等も含めてということです。ヒアリングの方式についていかがでしょうか。

事務局 追加の団体については、方針が決まった後にまたご意見をいただければと思いますので、すみませんが、よろしく願いいたします。

柳田議長 追加団体につきましては、まず方式を決めた後にということで、よろしく願いします。何かご意見等ございますでしょうか。ないようですので、何か事務局からご提案はございますか。

事務局 前回の議論に出た中で方法ということで挙げさせていただいたのですけれども、ここはちょっと私の個人的なところになるのですけれども、前回、田中委員から、アンケート形式ですと広くいろんな団体から聞けるのではない

かということでありまして、実際、例えばなんですけれども、団体さんの会合に出向くということになりますと、どうしても数が4つ、5つぐらいに限られてしまうのかなと、時間ですとか、そういった制約から思いますので、アンケートでしたら、いろんな団体さんに本当に広く大量の数を配れるのかなとは思いますが、そういった形がいいのかなというふうには事務局としては考えております。

柳田議長 ありがとうございます。事務局からの提案としては、多くの方々、さまざまな団体から聴取をしたいというようなことで、アンケート方式がどうかということですが、そのことについて何かご意見等ございますでしょうか。

中野委員 中野です。私も、アンケートでしたら、より多くの人に聞けるのではないかなというふうに思っていました。お越しいただくといっても相手様の都合もありますでしょうし、そんなに大勢の方がいらっしゃらないと思いますし、出向くとすると、やっぱり事務局からおっしゃったように、そんなに多くのところに出向くというのは難しいかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか、ありませんか。

佐伯委員 私もアンケート方式に賛成なのですが、今どきなので、一般の市民からネットでできるような、私はちょっとそういう知識ないですけど、ホームページから意見を書き込めるとかという、今はそういう感じが多いじゃないですか。そういうのも活用できるのではないかなと思いますけど。

柳田議長 ありがとうございます。ネットということですね。それにつきましては、今、アンケートに賛成ということが多く出ていますので、決定を見たら、その方式等について、可能かどうか検討していきたいと思えます。

では、ヒアリングの方式についてお諮りをしたいのですが、アンケートということがよいのではないかという意見が出ておりますが、アンケートという方式でヒアリングを行うということによろしいでしょうか。

間瀬委員 意見です。ヒアリングの方式を一律にする必要があるかどうかというのもあると思っております。生涯学習関係団体というのに濃淡があるかどうか、私はわかりませんが、公運審や図書館協議会、あとはもしかしたら校長会なのではないでしょうか、そういったメインとなる、主軸となるような生涯学習関係団体と私が判断しているものに関しては、そういう会合もございますから、その時間がとれるかどうかは別としても、積極的にそこに参加していらっしゃって、生涯学習に関していろいろ考えていらっしゃる方も多いので、そこに関しては出向いてもいいのではないかなというふうには私は思っています。

それ以外はアンケートとかもあるので、それを使えばいいと。回収率というか、ちゃんと読んでいただいて、返していただくということが見込めることもアンケートを出すときには考えなければいけないことだと思うのですが、アンケートで全て全部ということにしないでいいのではないかなと思います。

柳田議長 こちらから出向くということとアンケートを併用ということでしょうか。そのことについて何かご意見はいかがでしょうか。

太田委員 今のご意見に賛成です。それに加えて、可能であれば、来てお話を聞かせていただきたいというふうに思うところもありまして、例えば、前の第20期のときには関係する部局の職員の方に来ていただいて、いろいろとご事情を伺ったというようなことをしたこともありました。

で、先ほどもちょっと話に出ていたと思いますが、例えば、市の福祉関係の課の方に来ていただいて、事情をお聞きするとか、あるいは逆に生涯学習というものの考え方について、この会ではこういうふうに考えているというようなことをお伝えした上で、じゃ、そちらの部局ではどういうふうにそれを受け入れていただく余地があるのかということの意見交換もできればいいなというふうにも思います。ちょっとそれ欲張りかもしれませんが。

そう考えると、ほかにもいろんなお仕事をされている職員の方にお話を聞く機会があったほうがいいかなというふうに思って、本日、お配りいただいている資料5の基本構想のところにも幾つかいろんな政策が項目分けされているのですが、例えば、目次の5のまちづくりの政策というところを見ると、人権、平和、男女共同参画に始まり、子育て、教育、文化、生涯学習、スポーツ、保健、福祉とか、最後、自治体経営というところなので、いろいろと分かれていまして、多分これ全て、多かれ少なかれ生涯学習にかかわってくるような事業をされていると思うので、こういうところにぜひお話を聞きたいなと。その場合は市の職員の方にお話を聞くということになるでしょうから、可能であれば、この会にお越しいただけるとありがたいですし、あるいは場所と時間をセッティングしていただいて、できるだけ委員のほうに来られる範囲で来て話を聞くというようなことも可能かなというふうに思います。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、アンケートとこちらから出向くというのと、この会に時間を設定して来てもらうということが出ておりますが、いかがですか。3つの併用という形で、ご意見が出ておりますが。そうしますと、もし出向くとなると、どの団体だったら出向けるのか、来てもらうのであれば、市の職員であれば可能かどうかということです。

事務局のほうで、市の職員に来てもらうということは可能ですか。

事務局 今、何とも言えないですのと、あとスケジュール的に心配な部分はあります。

加えて言わせていただければ、団体さんよりは、これから今回答申に向けてまして、例えば市のほうで計画をつくっていくという段になった場合には、必ず市のいろんな部署の考えが入ってきますので、そういう意味では、あくまでも個人的な意見ですけど、優先度は低いのかなとは正直思っています。実施できるかどうかは、すみません、今は何とも言えないです。

間瀬委員 先ほど最初に私が、候補団体の話をしているのか、よくないのかということ聞いたのは、ほかにもあるのですが、やはり行政職員の方にお話を聞きたいというのがあるから、それについて入れたいということをおうとしたのですが、それは言わないほうがいいのだったらということで、先にヒアリング方式の話が出てきましたけど、今、なかなか優先度は低いのではないかとおっしゃられていますけれども、私個人としては行政職員の方に聞いてみたいなというのがあって、それはさっき田中さんとかと交えて話したこととかも聞いてみたいと思いますし、そういう意味では、具体的にどのクラスの誰なのかということは今の段階ではないですけど、漠然とではありますけれども、行政の職員の方にお聞きしてみたいなというふうに思っております。

柳田議長 行政の職員の方にアンケート調査を書いてもらうということも可能ですよね。

間瀬委員 アンケートもあるかもしれませんが、私自身は実際に出向くか、来ていただくかは別としても、直接伺ってみたいかなという気はしますけど。

柳田議長 わかりました。そうしますと、アンケート調査は実施をするということで、まず1つ、これは決定ということによろしいですか。そして、こちらが出向くところというのは、出向けるところという団体になるかと思えます。来てもらうということについては、可能であれば、この後のスケジュールもございますので、こちらが聞きたいことというものをはっきり出しておいて、それについて回答を得るといような形になるかと思えますが、そのような方向でよろしいですか。

事務局 事務局なのですけれども、アンケートの部分のほかに、出向いたり、職員に聞きたいというふうなお話、今、出ているかと思うのですけれども、こちらでもできる、できない部分を判断する上で、どういう方にどれぐらいの規模でお願いしたいという部分、もちろんスケジュールのところとかの兼ね合いも出てきますので、その部分をもう少し委員さんの皆様でご議論いただかないと、何とも、どんな形で進められるのかも事務局のほうも難しいところがありますので、もう少し踏み込んで、その部分をご議論いただきたいと思うのですが。

柳田議長 ありがとうございます。今、ここに候補団体がでておりますが、例えば、学校、保護者に聞きたいというご意見もございました。そうしますと、どの程度の方だったら可能なのか、校長会には、アンケート調査をしてくださいとお願いをする、という形になってくるのかなとは思いますが、その規模ということですね。

倉持委員 過去の経験ですけど、小金井で生涯学習推進計画を考えたときは、団体にアンケートというか、意見をもらうというのは、この段階でもらうアンケートってニーズ調査とかではないはずですから、既に議論されている先ほどの課題というか、トピックに対してご意見をいただくというものなので、広く浅く聞くというよりは、リーダーさんに聞くというか、団体さんに代表して聞いて、それはその業界団体に聞いてもらったら、その団体にまとめてもらって聞くみたいにして、小金井でやったときはそういう各種団体への調査という感じにして、取りまとめたものを会議で議論する。広く浅く集計したり、分析するだけでまたものすごい時間かかって、このスケジュールリングの中ではアンケートをとっても生かせないのではないかと思うので、アンケートをとるところを絞るとか、あるいは長に聞くというのでしょうか、直接意見を町会の長に聞くとか、ちょっと絞って、組織を代表する方に伺うというものあるのかなというふうには思います。

あと、私はどちらかというアンケートよりはヒアリング派なのですが、この間、武蔵野市でやったときは、たしか武蔵野市は社会教育委員の会が計画を考えるというよりは、別立ての生涯学習の計画を考えるための組織があって、そこが考えたのですけれども、目標なんかを考える段階では社会教育委員の会の方とも一緒に合同会議みたいなのを開いて、そこで意見交換をする。だから、コアな団体とだけ意見交換をするというやり方のほうがいいの

かなというふうに思って、公運審とか図書館協議会とか、生涯学習関連でいうと郷土文化館とか、そういうところにだけ少し、生涯学習についてよく考えてご議論されているところからご意見を伺うというふうに絞ってやるのもいいのかなというふうに思います。

柳田議長 ありがとうございます。関係する団体の長に聞く、そこで取りまとめてもらうということですね。いかがでしょうか。

田中委員 田中です。前に申し上げたかもしれないけど、団体の長というのは生涯学習団体ではなくて、商店会長であるとか、もともとの国立の市民である農家の方のご意見とか、今、市民が抱えている現状を知りたいと思うので、生涯学習にかかわっている方たちだけの意見ではちょっと、私たちがここで挙げているものとそんなに変わらないと言っちゃ申しわけないですけど、全く違う意見が挙がってこない可能性も高いかなと思っているので、ふだん生涯学習に触れていない方の生の声が聞きたいなと思っております。なので、それはヒアリングとおっしゃいましたけど、アンケートのベースのフォーマットをつくっていただければ、それをもって、例えばご自分の、ここの7になります、その他になりますけど、各委員の地域で隣の方であるとか、お金はかからないけど、お時間はかかりますが、そういう方たちの意見も各委員が努力して拾ってくるということが私は欲しいなと思っております。

ちなみに、くにたち地域コラボは今、ここではNPO活動支援室となっていますが、今、名前が変わっておりますが、登録しているだけで70団体、個人ですね、半分ぐらい個人なのですが、70あるので、そこにはメールでお送りして、どのくらい返りがあるかわからないのですけれども、その中で個別に10人ぐらい、10団体あるいは個人に直接聞くということは可能なのですが、やっぱりフォーマットはつくっていただいて、それでやっぱり広く浅くではないのですけれども、ある程度の抜け落ちている意見を入れた上で私たちが判断したいという気持ちを持っています。

柳田議長 ありがとうございます。関係団体の長だけでなく、そのほか、本当に必要としている方とか生涯学習関係でない方々の意見を聞くことで、国立市の課題というものがより出てくるのではないかということですね。そのためには、委員が近所の方とか、自分が関係しているところに出向いて、そこで聴取をしてくるというようなことがいいのではないかということです。

田中委員 田中です。追加でお伺いしたいのですが、分析するとかアンケートをまとめるのにとっても手間がかかるというところが、今、全然視点に入っていないのですが、それはどういうイメージを持っていらっしゃいますか。例えば、100あったとしますね。100以上かもしれません。もし個人が10ずつぐらい持ってくるとしたら100超えちゃいますけれども、その分析とかはどういうイメージでその後されていくのでしょうか。

倉持委員 結局、私たちに戻ってくるものなので、それをどう分析するかをまた考えなくちゃいけなくなるという意味で時間がかかるのではないかなと見ています。この会以外のところで作業できるのであれば、確かにいろんなところから意見をとるとするのはとても大事なことで、やや、ちょっと自分が弱っている部分、現実路線で今、考えちゃったので、すみません。

間瀬委員 ヒアリングの方式に関わることで、戻りますけれども、アンケートとい

うか、ヒアリングするにしてもベースとなる資料を配って、ヒアリングの場合は口頭でも説明して、口頭で返りも受けるし、アンケートにも書いてもらえばいいと思います、ヒアリングの場合。アンケートの場合は紙だけお渡しして、紙を回収するという形になると思います。私のイメージでは、これももう少し整えたものをお渡しして、別に回答用紙があり、その回答用紙にあるのは、多くて3項目の自由筆記だと思っているのですが、1番目はこれについてどう思うかということを探る設問で、2番目が、ここにないことで何かあればというのが2番目。

3番目は何かその他ご意見があればという、そういうことになるので、分析というよりは、それがばっと集まってきて、1個1個、一旦全部まとめて、こういう形で書いて、ああ、こういうのがあるのだなというのを見て、それを私たちで見て、取り入れるとか、取り入れないとか、どういう感じになるかわかりませんがというふうになるのではないですかね。と思うのですが、いかがですか。そんな甘いものじゃないですか。

倉持委員 いやいや、全然わからないです、どういうふうになるか。

間瀬委員 続けてなんですけど、先ほど川廷委員もおっしゃられましたけど、今このままであると難しいわけですね。委員ごとに重なり、重複もありながら、こう並んでいて、例えば、このままでってヒアリングにすると、自分の委員として書いていることに関しての責任は持てるのですが、ほかの方の書いていることの字面だけではなく、そこにニュアンスが含まれている場合、例えばさっきの太田委員が、私はそういう意味で書いていないというのがありましたね、(3) 学んだ成果を地域に還元するということになってくると、ちょっとやり取りが難しくなるので、一旦、つくっていただいた項目ごとにもう少しサマライズというか、文章として書いて、誰委員ということではない形にして、それぞれの委員が個別に回ってヒアリングした場合であっても、自分の責任持ってその言葉というか、文章を見せて、聞かれた場合には何か返すことができる状態にはしたいなというふうに思っています。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、アンケートした場合はどのようにアンケート用紙を配布するかということもありますけれど、事務局としてはどのように、どこまでだったらできるでしょうか。

太田委員 そういうアイデアもこちらで出したほうがよろしいのではないですか。というのも先ほど求められていたというふうに思うのですけれど。例えば、市報に挟み込むような形で、全てのご家庭に届くような形にするとか、そういうのも極端な話としてはあり得ますし、ウェブアンケートのような形でそこにアクセスしていただくというようなこともありますけど、そうすると、きっと回答率は下がるので、そういうやり方はあまりよくないかもしれないなと思うのですが、市民の方に聞くというのであれば、できるだけ広くお声かけするということが大事になってきますけれども、もっと対象を絞るのであれば、別のやり方ができるでしょうし、数も、私たちがどれぐらいの時間と労力を割けるのかということにかかってくると思うのですよね。できる範囲で周りの人に声をかけるというふうにすると、忙しい人は本当にほとんど何もできないまま期限が来てしまうというようなことにもなりますから、実際どういうことが可能なのかというのは、ここでそのときに意見を出し合ったほうがいいのではないかというふうに思うのですが。

柳田議長 ありがとうございます。それぞれの委員の皆様、お忙しいとは思いますが、どのくらいであればできるかということです。いかがでしょう。

中野委員 中野です。アンケートはやっぱりやるということであったとしても、アンケート自体ができ上がるのが来月ですよね、早くても。本日のこの課題を、間瀬さんの意見とか、いろんな方の意見をもう一度練り直して、それから、例えば私が何部か預かって、それを回るとすると結構時間かかりますよね。そうすると、さらにそれを持ってきて、集約して、みんなで意見交換するという、2カ月じゃ終わらないのではないですか。だから、早くても来月にはいただかないと、7月の時点でまとまるのかなという気がするんですけど。

太田委員 太田です。そう考えると、アンケートってあまり現実味がなくて、確かにたくさん意見は集まるかもしれないけれども、手間もかかるということなので、もう少し対象を絞って、ピンポイントでお話を聞いたほうがいいのかもかもしれないというふうに思います。

柳田議長 ありがとうございます。時期的なことと今後のスケジュールというものを考えますと、アンケート自体が現実的でないというご意見が出ております。そうしますと、こちらから出向いたり、来てもらうのもこの会の中でやるというのは難しいのかもしれないですね。

太田委員 それも来月の話になると思うのですが、どこにどのようなお話を聞くのが固まってからではないと決められないのではないかとというふうに思います。結構時間と手間がかかるような形でのアンケート、ヒアリングというのは多分、相手がどれくらい協力してくださるかということにかかるので、ちょっと判断がつきにくいということと、それから、それとは別に意見を出したいと思っていらっしゃる市民の方がいらっしゃるはずなので、そういう方たちの意見をきちんと聞くようなことも必要だと思います。それがタウンミーティングのような形になるのか、所定の用紙を用意して、そこに書き込んで、ここに出してくださいという形にするのか、ウェブになるのかというのはこれから考えることだと思いますけれども。

柳田議長 ありがとうございます。今、いろいろとご意見が出ておりますので、おそらく、本日は決まらないのではないかと思います。次回に課題の中身が出ますので、その段階でヒアリングのフォーマットに持っていきます。今回はヒアリング先の決定もありますので、そのことも踏まえて、一緒に考えていくということによろしいですか。

では、そのような方向でさせていただきます。

それでは、事務局から。

事務局 そうしましたら、お時間は大分なのですが、資料5をお出しただいてもよろしいでしょうか。ここで、今までご議論の中でも皆様からたびたびお話が出ました第5期基本構想の第1次基本計画が策定されましたので、報告という形で簡単に説明させていただきますが、お時間の都合がございますので、本当にさっと説明させていただきます。

まず、第5期基本構想ですけれども、おめくりいただきまして、1枚2ページ、表裏で4ページになるのですけれども、掲載しているような形になりまして、13ページ、まちづくりの基本理念というところで、基本理念というのは、これは40年前に策定されました第1次基本構想から一貫して引き

継がれてきました「人間を大切にする」というのが基本構想になっております。

下に行きまして15ページ、まちづくりの目標といたしましては、「学び挑戦し続けるまち ともに歩み続けるまち 培い育み続けるまち 文教都市く にたち」となっております。すみません、急ぎの説明で失礼いたします。

18ページを開いていただきまして、基本構想、基本計画の計画期間ですけれども、第5期基本構想は12年間、平成28年から平成39年の計画となります。第1次基本計画については8年になりまして、第2次基本計画と重なるような形にはなるのですけれども、第1次基本計画は2016、平成28年から平成36年の計画となっております。

21ページからなのですけれども、まちづくりの政策ということで書いてありまして、全部で9項目あるのですけれども、その中の3番目、22ページになりますが、文化・生涯学習・スポーツという項目ございまして、その中の(2)生涯学習の環境づくりということがございまして、読むのは省略させていただきますが、生涯学習の環境づくりということで掲げられております。

続きまして、第5期基本構想の第1次基本計画なのですけれども、30ページでページが切れまして、基本構想は30ページで全文になりますが、次のページからの第1次基本計画はページ数かなりございますので、冒頭部分と生涯学習とか教育に関わる部分のみ抜粋ということで組み立てさせていただいております。

7ページ、8ページをお開きいただきますと、基本施策の体系ということで書かれておりまして、政策が9つの中に基本施策が32施策ございます。政策2、子育て・教育の中の基本施策5としまして、学校教育の充実がございまして、施策3、文化・生涯学習・スポーツの中に、基本施策6、文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護、基本施策7、生涯学習の環境づくり、基本施策8としましてスポーツの振興というのがございます。ほかに当然関係してくる部分もございますけれども、今申し上げました4つの施策につきまして、抜粋で掲載させていただいております。

ページ飛びますけれども、9ページの次が23ページになりまして、学校教育の充実、おめくりいただきまして、27ページから政策3の中の基本施策6、文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護、30ページから生涯学習の環境づくり。30ページの現状と課題、書かれておりますけれども、最初のほうは現状が書かれておりまして、下の○2つが本日挙げさせていただきました課題となっております。

次のページおめくりいただきますと、31ページ、32ページで施策の目的、体系だったりですとか、指標としまして数値目標的なものが書かれていたりということになっております。

33ページから35ページが、スポーツの振興についての施策について挙げさせていただいております

もしお時間あるときにお読みいただき、目を通していただければと思いますのと、あと、それ以外の部分について私どものホームページで掲載しておりますので、もしよろしければご覧ください。本当にざっとですが、以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 すごく細かいことを言うのですが、ちょっと引っかけたことがあって、基本計画の基本施策7の課題と、こっちの資料3で抜粋していただいた

ところの課題の1行目ですね、「今後は、社会状況の変化を踏まえた多様な学習機会や学習活動を支援する人材の確保・充実等に努めることが必要です」というふうにあると思うのですね、文章が。僕、ちょっとこれ引っかかって、この文章が何か変だなと思ったのですが、基本構想の23ページ、右側のページの(2)生涯学習の環境づくりのところ、それに対応するところが書いてあるのですが、「社会状況の変化を踏まえた多様な学習機会の充実や、学習活動を支援する人材の確保等に努めます」というふうに書いてあるのですが、構想であれば、学習機会の充実と学習活動を支援する人材の確保が分けられているのですが、この計画での課題というのは人材の確保・充実になっちゃっているのです。

すごく細かいことを言っているのですが、言っていること伝わりましたか。基本構想と基本計画で同じことを言っているところがあるのですけれども。

事務局 基本構想の23ページのところと……。

間瀬委員 基本計画の30ページと対応するところの1行目の文章で、すごく細かいこと言っているのですよ。社会状況の変化を踏まえた多様な学習機会の充実と、そして学習活動を支援する人材の確保という2つのことが言われているのに、基本計画ではこれが人材の確保・充実と読めてしまうのですよね。単純に日本語の書き方の問題です。日本語って難しいので、学習機会や学習活動というときにどこで切るかだと思うのです。どの委員もそんなに気にしていないかもしれませんが、僕は細かくてすみません。

田中委員 すみません、質問。基本計画のどこですか。30ページの現状と課題のところですか。

間瀬委員 30ページの一番下の下から2番目ですね。下から2番目の丸ポチ。それは本日お配りいただいたところにも抜粋されている文章です。何を言いたいかというと、多様な学習機会の充実ということが1個、そして学習活動を支援する人材の確保というのが2個、これが基本構想に書かれていることで、でも、基本計画を見ると、人材の確保の充実というふうに読めてしまうということです。言っていることはわかりますよね。

川廷委員 言っていることはわかります。要するに、学習機会の充実と入っていればよかったのですよね。

間瀬委員 そうです。そして学習機会を支援する人材の確保というのをちゃんと分けて書かないと、そもそも、本日、これ抜粋されたものを読んだ時点でちょっと変な文章だなと思っていたのですが、基本計画の表現がよろしくないと思いました。細かいことです。伝わりましたか。

事務局 最終的な生涯学習の環境づくりが、もちろんかかっているのですけれども、ご指摘承りました。

間瀬委員 本当にすごく日本語のニュアンスの問題なのですけど。

柳田議長 ありがとうございます。続いて、事務局から。

事務局 お時間が少ないので、資料6、すみません、お時間ない中で、4月16日に行われました東京都市町村社会教育委員連絡協議会、都市社連協の定期総会が行われまして、報告をさせていただきます。

詳しくは、お持ち帰り用の全ページ載ったものを改めてご覧いただければと思うのですが、資料6は抜粋として掲載しております。

おめくりいただいて、議案書の1ページ目でございますが、6番の議事というところで、全部で5つ議案がございまして、これは例年どおり、前年度の事業計画と決算の報告と、3号、4号議案が今年度28年度の事業計画案と予算、あと5号議案が28年度役員についてということで、全て承認されて、特段、例年どおりの形だったかなという印象を持っております。

総会に続きまして、情報提供・意見交歓会ということで、全国社会教育委員連合の副会長の方がお見えになりまして、以前のこの会議の中でも触れさせていただきました、全国の組織の中でお金が足りないという状況の中で、社会教育委員会の皆様に2,000円の寄附金を募集するよというようなお話をさせていただいたかと思うのですが、それについてまずご報告がありまして、全国区の組織の中で、3月だったかと思うのですが、3月の総会の中で議案として2,000円の寄付について出すよという話があったのですが、議案としては出したのですが、継続審議になったと。ただ、継続審議にはなったのですが、28年度の第1回の総会を5月17日に開催をしまして、その中で議決をしていきたいというような説明がありました。

さらにはなるのですが、委員に対する寄付の募集に加えまして、さらには会費の値上げ、個人会員制の導入、全国大会及びブロック大会への助成金の減額を議題としたいというようなご報告もありまして、寄附金の募集以外のものにつきましては、議案として出したいけれども、5月17日の総会では議決をとる気はなくて、まずは継続審議を前提に議論を深めたいというような話をされていらっしゃいました。

その中で、都市社連協の各市の社会教育委員の皆様からご意見を募集しまして、会の中では、何のための社会教育委員の全国組織なのかというような指針が必要であろうと。指針がない中で寄付金を求めるとはどういうことか、指針に同意すればお金も出すだろうという意見だったりとか、あと2,000円という寄付金は金額的にはそんなに大きなものではないけれども、その2,000円の根拠がないですとか、あとは継続的な組織を維持するというような継続的な経費を寄付で賄うというのは納得ができないですとか、そういった意見が寄せられまして、それについては副会長さんは持ち帰らせていただいて、報告させていただくというようなお話でございました。

すみません、ざっとの説明ですが、以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。ご質問等ございますでしょうか。

お時間も過ぎております。最後に、次回の日程の確認について事務局からお願いします。

事務局 次回でございますけれども、5月24日、第4火曜日、時間は午後7時から、場所は3階のこちら側の隣の第4会議室になりますので、ご出席のほどよろしくお願いたします。

今の時点で出席が難しいという方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。時間も過ぎてしまいました。長時間にわたり

どうもありがとうございました。

—— 了 ——